

令和6年第4回庄内町農業委員会総会議事録

- 1 会議日程 令和6年4月25日（木）
開 会 午後 6時30分
閉 会 午後 7時21分

- 2 会議場所 庄内町役場 A棟 4階 議場

- 3 出席委員の番号及び氏名（16名）
 - 1番 高梨 美代子
 - 2番 阿部 さおり
 - 3番 秋葉 俊一
 - 4番 日下部 崇喜
 - 5番 高橋 聡
 - 6番 遠田 雅弘
 - 7番 石川 義則
 - 8番 海藤 喜久男
 - 9番 日向 弘明
 - 10番 高橋 直之
 - 12番 森屋 慶一
 - 14番 斎藤 克行
 - 15番 高橋 義夫
 - 16番 阿部 金一郎
 - 18番 佐藤 繁
 - 19番 若松 忠則

- 4 欠席委員の番号及び氏名（3名）
 - 11番 佐藤 吉法
 - 13番 日下部 美雄
 - 17番 小野 隆

- 5 議長の委員番号及び氏名
19番 若松 忠則 （会長）

- 6 説明及び議事録作成のため出席した者

事務局長	渡部 桂一
次長兼農地農政係長	佐藤 良子
農地農政係主任	長南 恵
農業経営改善相談員	乙坂 茂樹

- 7 会議に付した議案

報告第7号	農地法第3条の3の規定による届出書の受理について	(9件)
報告第8号	農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について	(133件)
議案第16号	農地法第3条の規定による許可申請について	(13件)
議案第17号	農地法第5条の規定による許可申請について	(1件)
議案第18号	庄内町農用地利用集積計画について(一般事業)	(3件)
議案第19号	庄内町農用地利用集積計画について(農地中間管理事業)	(311件)
議案第20号	農用地利用集積等促進計画策定に係る要請について	(10件)
◎開会(午後6時30分)		
◎諸報告		
議長	これより令和6年第4回庄内町農業委員会総会を開会いたします。 議事に入る前に、事務局長から諸般の報告をさせます。	
事務局長	<p>本日の委員の出席状況について報告します。</p> <p>13番 日下部 美雄委員、17番 小野 隆委員 から欠席の連絡をいただいております。なお、11番 佐藤 吉法委員 からは、遅刻の連絡をいただいております。</p> <p>次に本日の資料について報告します。タブレットに農地法第5条の規定による許可申請に係る土地利用計画図等、令和6年度農業者年金加入推進活動計画(案)、配布資料は、費用弁償3期分明細書、最適化活動の点検・評価記録簿、農協広報4月号です。</p> <p>それでは、令和6年第3回総会以後の行事について報告します。「行事報告書」をご覧ください。(説明)続いて、令和6年第4回総会後の行事予定について説明します。「行事予定書」をご覧ください。(説明)</p>	
議長	<p>諸般の報告が終わりました。</p> <p>ただ今の出席委員は16名です。</p> <p>定足数に達しておりますので、ただ今から本日の会議を開きます。</p>	
◎議事録署名委員の選出		
議長	<p>最初に、議事録署名委員の選出ですが、慣例により指名させていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p> <p>異議なしの声がございますので、私から議事録署名委員を指名させていただきます。4番 日下部 崇喜委員、5番 高橋 聡委員、両名に議事録署名委員をお願いします。</p> <p>なお、書記には、事務局長を指名します。</p>	
◎報告 報告第7号の上程、説明、質疑		
議長	報告第7号「農地法第3条の3の規定による届出書の受理について」を議題とします。事務局長より報告の説明をお願いします。	
事務局長	<p>(報告第7号の資料に基づき、報告を説明)</p> <p>詳細につきましては、佐藤次長がご説明申し上げます。</p>	
議長	佐藤次長。	
佐藤次長	(報告第7号の資料に基づき、内容を説明)	
議長	これより質疑を行います。	

	ないようですので、報告第7号を終わります。
◎報告	報告8号の上程、説明、質疑
議長	報告第8号「農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について」を議題とします。事務局長より報告の説明をお願いします。
事務局長	(報告第8号の資料に基づき、報告を説明) 詳細につきましては、佐藤次長がご説明申し上げます。
議長	佐藤次長。
佐藤次長	(報告第8号の資料に基づき、内容を説明)
議長	これより質疑を行います。 ないようですので、報告第8号を終わります。
◎議事	議案第16号の上程、説明、質疑
議長	議案第16号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局長より議案の説明をお願いします。
事務局長	(議案第16号の資料に基づき内容を説明) 詳細につきましては、長南主任がご説明申し上げます。
議長	長南主任。
長南主任	(議案第16号の資料に基づき、内容を説明)
議長	本案は、事前に現地調査を行っておりますので、1番 高梨 美代子委員より、現地調査報告をお願いします。
1番 高梨	農地法第3条の規定による許可申請についての現地調査報告を行います。 4月23日に、2番 阿部 さおり委員と事務局の長南主任と私の3人で現地調査を実施しました。 農地として適正に管理されており、問題ないと見てきました。 委員各位におかれまして、本案件で指摘事項等補足することがございましたら、この場で発言をお願いしたいと思います。
議長	内容説明と現地調査報告が終わりました。これより本案に対する質疑を行います。なければ、採決したいがいかがですか。 (異議なしの声) 異議なしの声がございます。異議がないものと認め、採決します。 議案第16号「農地法第3条の規定による許可申請について」許可相当とすることに賛成の方、挙手願います。 (挙手全員) 賛成全員により、許可相当とすることに決定しました。
◎議事	議案第17号の上程、説明、質疑、採決
議長	議案第17号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局長より議案の説明をお願いします。
事務局長	(議案第17号の資料に基づき内容を説明) 詳細につきましては、長南主任がご説明申し上げます。
議長	長南主任。
長南主任	(議案第17号の資料に基づき内容を説明)
議長	本案は、事前に現地調査を行っておりますので、2番 阿部さおり委員より、

	現地調査報告をお願いします。
2番 阿部	<p>農地法第5条の規定による許可申請についての現地調査報告を行います。</p> <p>4月23日に、1番 高梨 美代子 委員と事務局の長南主任と私の3人で、現地調査を実施しました。</p> <p>●●●●と●●●は、橋の下の町有地を挟んで、北側が線路、南側は町道、東と西は宅地に囲まれています。</p> <p>周辺の農地への営農条件に悪影響を与えないと思われることから、一時転用することに問題ないと判断してきましたので報告します。</p> <p>委員各位におかれまして、本案件で指摘事項等補足することがございましたら、この場で発言をお願いします。</p>
議長	<p>内容説明と現地調査報告が終わりました。これより本案に対する質疑を行います。なければ、採決したいがいかがですか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしの声がございます。異議がないものと認め、採決します。</p> <p>議案第17号「農地法第5条の規定による許可申請について」許可相当とすることに賛成の方、挙手願います。</p> <p>(挙手全員)</p> <p>賛成全員により、許可相当とすることに決定しました。</p>
◎議事	議案第18号の上程、説明、質疑、採決
議長	議案第18号「庄内町農用地利用集積計画について(一般事業)」を議題とします。事務局長より議案の説明をお願いします。
事務局長	<p>(議案第18号の資料に基づき、内容を説明)</p> <p>詳細につきましては、佐藤次長がご説明申し上げます。</p>
議長	佐藤次長。
佐藤次長	(議案第18号について資料に基づき、内容を説明)
議長	<p>内容説明が終わりました。これより本案に対する質疑を行います。なければ、採決したいがいかがですか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしの声がございます。異議がないものと認め、採決します。</p> <p>議案第18号「庄内町農用地利用集積計画について(一般事業)」に賛成の方、挙手願います。</p> <p>(挙手全員)</p> <p>賛成全員により、原案のとおり決定しました。</p>
◎議事	議案第19号の上程、説明、質疑、採決
議長	議案第19号「庄内町農用地利用集積計画について(農地中間管理事業)」番号25番、58番から63番、121番、124番、126番、129番、205番、213番を除く1番から310番までを議題とします。事務局長より議案の説明をお願いします。
事務局長	<p>(議案第19号の資料に基づき、内容を説明)</p> <p>詳細につきましては、佐藤次長がご説明申し上げます。</p>
議長	佐藤次長。

佐藤次長	(議案第 19 号について、番号 25 番、58 番から 63 番、121 番、124 番、126 番、129 番、205 番、213 番を除く内容を資料に基づき説明)
議長	内容説明が終わりました。これより本案に対する質疑を行います。なければ、採決したいがいかがですか。 (異議なしの声) 異議なしの声がございます。異議がないものと認め、採決します。 議案第 19 号「庄内町農用地利用集積計画について(農地中間管理事業)」番号 25 番、58 番から 63 番、121 番、124 番、126 番、129 番、205 番、213 番を除く 1 番から 310 番までについて賛成の方、挙手願います。 (挙手全員) 賛成全員により、原案のとおり決定しました。 続いて 25 番についてを議題とします。議事参与の制限に該当する委員がおりますので、15 番 高橋 義夫 委員は、退席願います。 暫時休憩します。
	(休憩中、高橋委員退席)
議長	再開します。詳細につきましては、佐藤次長がご説明申し上げます。
佐藤次長	(議案第 19 号 25 番について資料に基づき、内容を説明)
議長	内容説明が終わりました。これより本案に対する質疑を行います。なければ、採決したいがいかがですか。 (異議なしの声) 異議なしの声がございます。異議がないものと認め、採決します。 議案第 19 号「庄内町農用地利用集積計画について(農地中間管理事業)」番号 25 番について賛成の方、挙手願います。 (挙手全員) 賛成全員により、原案のとおり決定しました。 暫時休憩します。
	(休憩中、高橋委員着席)
議長	再開します。続いて 58 番から 63 番についてを議題とします。議事参与の制限に該当する委員がおりますので、10 番 高橋 直之 委員は、退席願います。 暫時休憩します。
	(休憩中、高橋委員退席)
議長	再開します。詳細につきましては、佐藤次長がご説明申し上げます。
佐藤次長	(議案第 19 号 58 番から 63 番について資料に基づき、内容を説明)
議長	内容説明が終わりました。これより本案に対する質疑を行います。なければ、採決したいがいかがですか。 (異議なしの声) 異議なしの声がございます。異議がないものと認め、採決します。 議案第 19 号「庄内町農用地利用集積計画について(農地中間管理事業)」番号 58 番から 63 番について賛成の方、挙手願います。 (挙手全員) 賛成全員により、原案のとおり決定しました。

	<p>暫時休憩します。</p> <p>(休憩中、高橋委員着席)</p>
議長	<p>再開します。続いて 121 番、126 番についてを議題とします。議事参与の制限に該当する委員がおりますので、16 番 阿部 金一郎 委員は、退席願います。</p> <p>暫時休憩します。</p> <p>(休憩中、阿部委員退席)</p>
議長	再開します。詳細につきましては、佐藤次長がご説明申し上げます。
佐藤次長	(議案第 19 号 121 番、126 番について資料に基づき、内容を説明)
議長	<p>内容説明が終わりました。これより本案に対する質疑を行います。なければ、採決したいがいかがですか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしの声がございます。異議がないものと認め、採決します。</p> <p>議案第 19 号「庄内町農用地利用集積計画について(農地中間管理事業)」番号 121 番、126 番について賛成の方、挙手願います。</p> <p>(挙手全員)</p> <p>賛成全員により、原案のとおり決定しました。</p> <p>暫時休憩します。</p> <p>(休憩中、阿部委員着席)</p>
議長	再開します。続いて 124 番、129 番についてを議題とします。議事参与の制限に該当する委員がおりますので、9 番 日向 弘明 委員は、退席願います。 <p>暫時休憩します。</p> <p>(休憩中、日向委員退席)</p>
議長	再開します。詳細につきましては、佐藤次長がご説明申し上げます。
佐藤次長	(議案第 19 号 124 番、129 番について資料に基づき、内容を説明)
議長	<p>内容説明が終わりました。これより本案に対する質疑を行います。なければ、採決したいがいかがですか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしの声がございます。異議がないものと認め、採決します。</p> <p>議案第 19 号「庄内町農用地利用集積計画について(農地中間管理事業)」番号 124 番、129 番について賛成の方、挙手願います。</p> <p>(挙手全員)</p> <p>賛成全員により、原案のとおり決定しました。</p> <p>暫時休憩します。</p> <p>(休憩中、日向委員着席)</p>
議長	再開します。続いて 205 番についてを議題とします。議事参与の制限に該当する委員がおりますので、4 番 日下部 崇喜 委員は、退席願います。 <p>暫時休憩します。</p> <p>(休憩中、日下部委員退席)</p>
議長	再開します。詳細につきましては、佐藤次長がご説明申し上げます。
佐藤次長	(議案第 19 号 205 番について資料に基づき、内容を説明)
議長	内容説明が終わりました。これより本案に対する質疑を行います。なければ、

	採決したいかがいかがですか。 (異議なしの声) 異議なしの声がございます。異議がないものと認め、採決します。 議案第 19 号「庄内町農用地利用集積計画について(農地中間管理事業)」番号 205 番について賛成の方、挙手願います。 (挙手全員) 賛成全員により、原案のとおり決定しました。 暫時休憩します。
	(休憩中、日下部委員着席)
議長	再開します。続いて 213 番についてを議題とします。議事参与の制限に該当する委員がおりますので、12 番 森屋 慶一 委員は、退席願います。 暫時休憩します。
	(休憩中、森屋委員退席)
議長	再開します。詳細につきましては、佐藤次長がご説明申し上げます。
佐藤次長	(議案第 19 号 213 番について資料に基づき、内容を説明)
議長	内容説明が終わりました。これより本案に対する質疑を行います。なければ、採決したいかがいかがですか。 (異議なしの声) 異議なしの声がございます。異議がないものと認め、採決します。 議案第 19 号「庄内町農用地利用集積計画について(農地中間管理事業)」番号 213 番について賛成の方、挙手願います。 (挙手全員) 賛成全員により、原案のとおり決定しました。 暫時休憩します。
	(休憩中、森屋委員着席)
◎議事	議案第 20 号の上程、説明、質疑、採決
議長	再開します。議案第 20 号「農用地利用集積等促進計画策定に係る要請について」を議題とします。事務局長より議案の説明をお願いします。
事務局長	(議案第 20 号の資料に基づき、内容を説明) 詳細につきましては、佐藤次長がご説明申し上げます。
議長	佐藤次長。
佐藤次長	(議案第 20 号について資料に基づき、内容を説明)
議長	内容説明が終わりました。これより本案に対する質疑を行います。なければ、採決したいかがいかがですか。 (異議なしの声) 異議なしの声がございます。異議がないものと認め、採決します。 議案第 20 号「農用地利用集積等促進計画策定に係る要請について」に賛成の方、挙手願います。 (挙手全員) 賛成全員により、要請することに決定しました。 これをもちまして、令和 6 年第 4 回庄内町農業委員会総会を閉会します。

令和 年 月 日

上記は、令和6年第4回庄内町農業委員会総会の議事録であり、その内容に相違ないことを証するため署名する。

第4回庄内町農業委員会総会

議 長 （番号及び氏名）

19番

議事録署名委員 （番号及び氏名）

4番

5番

書 記